

## デジタルサービスに関する法律に基づく特別な条件および情報

### 1. 本条件の対象

- 1.1. 本条件は（以下「GDD 条件」という）は、<sup>1</sup>利用者<sup>2</sup>と、Albert-Nestler-Straße 8, 76131 Karlsruhe に所在する Gameforge 4D GmbH（以下「Gameforge」という）との間の基本契約を補足するものである。基本契約の規定は、GDD 条件の規律領域にも適用される。疑義が生じた場合には、基本契約およびその他の条件の規定が、本 GDD 条件に優先する。
- 1.2. GDD 条件は、以下を通知するものである。
  - a) Gameforge が Gameforge サービスの範囲内で提供する情報に関連して利用者に課す制限
  - b) デジタルサービスに関する法律（以下「DSA」という）第 12 条にいうところの利用者との通信を目的とする主要連絡先<sup>3</sup>
  - c) DSA 第 16 条にいうところの届出および救済の手続
  - d) DSA 第 11 条にいうところの締約国当局、欧州委員会、および欧州デジタルサービス委員会との通信を目的とする主要連絡先。

### 2. 利用者が提供する情報に関する制限; コンテンツのモデレーション

- 2.1. 利用者と Gameforge との間に存在する基本契約は、項目 6.5 d)および e)ならびに項目 6.6 に基づき利用者が提供する情報に関する制限を規律する。
- 2.2. 項目 2.1 に掲げる規定に対する違反があった場合、Gameforge は、基本契約の項目 7 および 9.4 に基づき利用者に対し停止および排除を要求し、関連するコンテンツを削除し、利用者に警告し、衡平な裁量により一時的に、または著しい義務違反の場合には継続的に Gameforge のサービスから排除し、利用者のアカウントを閉鎖し、特別解除を宣告し、新たな登録を拒否する権利を有する。
- 2.3. Gameforge のサービスは、経済的期待可能性の範囲内で利用者が提供した公にアクセス可能なコンテンツのモデレーションおよび検証を条件とする。このために、

---

<sup>1</sup>基本契約の一般的利用条件は、以下で取得可能である <https://agbserver.gameforge.com/rewrite.php>（以下「基本契約」という）。

<sup>2</sup>使用する男性形は、各性を指す。

<sup>3</sup>デジタルサービスの単一市場に関する指令 2022 年 10 月 19 日付欧州議会および欧州理事会規則(EU) 2022/2065 および指令 2000/31/EG の改正（デジタルサービスに関する法律）

Gameforge は、人による意思決定および検証が常に提供されるように自然人を選任する。

- 2.4. 公開のチャット機能においては、人による意思決定の例外が存在し、この場合には、利用者が使用する一定の概念を自動的に非公開にするためフィルターを導入する。フィルターをかける概念とは、基本契約の項目 6.5 e) (2)の望ましくないコンテンツ、すなわち猥褻、人種主義的、暴力賛美、ポルノ、青年を危険にさらし、もしくは公序良俗に反する性質を有し、または児童および青年の成長を妨げることを目的とする概念をいう。しかしながら、この領域において考えられるすべての概念を漏らすことなく予防フィルターにかけることは、可能ではない。
- 2.5. Gameforge が選任する人は、項目 2.1 に掲げる制限に対する違反が明らかになった後、項目 2.2 に掲げる措置を講じる。前記は、他の利用者からの通知後（項目 3.2）またはコンテンツのモデレーション時の独自の確認により行うことができる
- 2.6. 上記措置は、立法上の価値決定に基づいて基本契約の項目 2.1 に掲げる規定における違反の重大性および頻度に合わせて講じる。軽度の違反には警告を課し、重大な違反には衡平な裁量により Gameforge のサービス利用からの一時的排除を課し、特に違反が繰り返される場合には継続的排除を課す。裁量は、個別の事例におけるあらゆる事情の考慮および両当事者の利益衡量に基づく。利益衡量には、他の利用者の利益も加える。この利益衡量から Gameforge に契約解除期限満了まで契約関係の継続を強いることができないとの結論に至った場合、継続的排除が行われ、これは同時に基本契約の項目 7.1 c)の特別解除にあたる。
- 2.7. 項目 2.2 に掲げる措置に対抗して、利用者には項目 3.1 に基づく主要な連絡先を介した不服申立の手段が残されている。不服申立により救済を受けられない場合に、法律の規定に従って裁判上の救済を要求することは、利用者の裁量にゆだねられる。Gameforge は、裁判外の紛争解決手続には参加しない。
- 2.8. また、義務違反とは別に、Gameforge は、基本契約の通常解除または個別契約について宣告する権利を有する。

### 3. 弊社サービスの主要連絡先; 通知および救済の手続

- 3.1. Gameforge のサービス利用にあたり（特に提供されるゲーム、フォーラム、支払の関連で）利用者が支援を受けることができる主要連絡先は、以下の通りである。  
<https://support.gameforge.com/index.php>
- 3.2. 人または施設に関して違法とみなされる個別の情報について通知するため、  
<https://support.gameforge.com/digitalservicesact.php> に通知および救済の手続が提供されている。Gameforge は、通知を受けた情報に関連して下した決定について遅滞なく通知し、その際、当該決定に対する法的救済の可能性に言及する。Gameforge は、裁判

外の紛争解決手続には参加しない。Gameforge の決定に対抗して、利用者は、法律の規定に従って裁判上の法的手段を講じることができる。

3.3. 処理は、すべての場合において自動的なもの以外も含む手段により行われる。

**4. 締約国当局、欧州委員会、および欧州デジタルサービス委員会との通信を目的とする Gameforge の主要連絡先**

4.1. Gameforge と連絡を取るための主要連絡先は、締約国当局、欧州委員会、および欧州デジタルサービス委員会、ならびに国家法に基づく所管官庁向けには、以下のメールアドレスである。[info@gameforge.com](mailto:info@gameforge.com).

4.2. 弊社サービスの利用者は、支援が必要な場合および違法とみなされるコンテンツの通知については、項目 3.1 および 3.2 に記載の連絡先を利用する。